荒川河川敷でホームレス合同巡視を実施しました

〇 荒川下流河川事務所は、平成30年6月21日から8月10日まで、関係機関(沿川自治体 び所轄警察署、ホームレス支援センター、橋梁管理者)と合同で、「荒川河川敷ホームレス合 同巡視」を実施しました。

今回の合同巡視は、当事務所が管理している荒川の笹目橋から河口までの約30km全域において、延べ11日間にわたり、当事務所103人、沿川自治体等136人の延べ239人により実施しました。

- 荒川下流河川事務所では、治水や利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、荒川河 川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、不法に設置されている小屋や放 置された荷物などを撤去するよう指導を行い、自治体の福祉・保健部局においては、ホーム レスの自立支援や健康相談を行うなど、連携した対応を行っています。
- 合同巡視の結果、<mark>管内合計233名</mark>となり、前回(H29冬期)に比べて29名減(岩淵出張所 管内9名、小名木川出張所管内20名減)となりました。

平成30年度夏期ホームレス合同巡視結果

市区別一覧「人数]

戸田市	川口市	板橋区	北区	足立区	墨田区	葛飾区	江戸川区	江東区
19	2	13	11	63	24	55	45	1

ホームレス合同巡視の様子





岩淵出張所管内(板橋区)

小名木川出張所管内(墨田区)

【参考】荒川下流管内ホームレス推移表

